

令和元年第1回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和元年11月18日 午後2時30分 開会
午後8時54分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	杉本訓規	2番	梨本洪瑋
3番	吉村始	4番	奥本佳史
5番	松林謙司	6番	谷原一安
7番	内野悦子	8番	川村優子
9番	増田順弘	10番	岡本吉司
11番	西井覚	12番	藤井本浩
13番	吉村優子	14番	下村正樹
15番	西川弥三郎		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	松山善之
教育長	杉澤茂二	企画部長	吉川正人
総務部長	吉村雅央	市民生活部長	前村芳安
都市整備部長	松本秀樹	産業観光部長	早田幸介
保健福祉部長	巽重人	こども未来創造部長	中井浩子
教育部長	森井敏英	上下水道部長	西口昌治
会計管理者	門口昌義		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治	書記	吉村浩尚
書記	高松和弘	書記	関元瞳
書記	福原有美		

6. 会議録署名議員 3番 吉村始 4番 奥本佳史

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 議第56号 葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて
- 追加日程第1 議第56号 葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて
- 追加日程第2 葛城市議会議長の辞職について
- 追加日程第3 葛城市議会議長の選挙について
- 追加日程第4 葛城市議会副議長の辞職について
- 追加日程第5 葛城市議会副議長の選挙について
- 追加日程第6 葛城市議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程第7 葛城市議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 議会改革特別委員会委員の選任について
- 追加日程第9 旧町時代における未処理金調査特別委員会委員の選任について
- 追加日程第10 道の駅かつらぎに関する調査特別委員会委員の選任について
- 追加日程第11 葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙について
- 追加日程第12 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出について
- 追加日程第13 奈良県広域消防組合の議会議員の選出について
- 追加日程第14 議第57号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

開 会 午後2時30分

藤井本議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、令和元年第1回葛城市議会臨時会を開催いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

本日、令和元年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も、議員各位の各段のご協力によりまして議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、注意事項を申し上げます。

初めに、本臨時会に提出された議案は、市長より提出された議案として、議事日程記載の日程第3、議第56号の1議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、委員会視察に係る委員派遣等についてご報告申し上げます。去る10月8日から9日にかけて実施いたしました総務建設常任委員会視察研修、及び10月15日から16日にかけて実施いたしました厚生文教常任委員会視察研修の結果報告書が各常任委員長より議長宛に提出されております。報告書はお手元に配付いたしておりますので、その概要についてそれぞれ報告願います。

まず、総務建設常任委員会視察研修の結果の報告を願います。

9番、増田順弘君。

増田総務建設常任委員長 ただいま議長のお許しをいただきましたので、総務建設常任委員会視察研修の結果についてご報告を申し上げます。

去る10月8日、9日の2日間、本委員会といたしまして岐阜県各務原市及び静岡県牧之原市においてそれぞれ視察研修を行いました。

研修1日目は、岐阜県各務原市において、空き家対策について視察研修を行いました。各務原市は、大正時代に歩兵講習所が各務原飛行場へと変革していくのに並行して東西の交通機関が整い始め、以降、航空産業や繊維産業などの進出によって現在の都市としての核が形成されました。また、昭和40年代に入ると大規模住宅団地が造成され、ベッドタウン化の進展により人口は急増いたしました。

しかし、現在においては他の自治体同様、人口減少、空き家の増加などが問題となり、この2つの問題を解決するために平成28年3月、シティプロモーション戦略プランを作成されました。メインターゲット及びエリアを明確にし、官民協働の取り組みを推進されました。また、DIY型空き家リノベーション事業については、若手職員の事業提案を採用され、空き家の現状のまま賃貸を行い、借主が自分の手で地域の方と協力してリノベーションするもので、この事業に対して産業、官公庁、学校、金融機関がそれぞれ協力し、予算ゼロのベースで事業を展開されておりました。

研修2日目につきましては、静岡県牧之原市におきまして、公共施設マネジメントについて視察研修を行いました。牧之原市におかれましては、平成17年10月11日に相良町と榛原町が統合合併され、誕生いたしております。保有する公共施設が154施設ございます。現所有

施設は、そのまま維持すると今後40年間で680億円が必要となるため、平成27年5月より公共施設マネジメント基本計画の策定を進めてられました。

牧之原市は、合併当初より住民との対話と協働によって進められるとの方針により市民ファシリテーターの育成に取り組んでいたことから、公共施設マネジメントの基本計画策定においても市民との対話、協働による計画策定を推進し、コンサルティング業者に委託することなく作成をされております。このような重要な事項について、市民との協働により進められる手法が根づいているので、総合計画、総合戦略、人口ビジョン等、素案作成段階から市民とともに作成されていると説明をいただきました。

いずれの研修におきましても、担当部局からの説明の後に各委員から活発な質問がされ、大変有意義な意見交換の場となりました。今回の視察研修において見聞させていただいたことにつきましては、今後の葛城市のまちづくりに役立ててまいりたいと思っております。

以上をもちまして、令和元年総務建設常任委員会の視察研修の報告とさせていただきます。

藤井本議長 次に、厚生文教常任委員会視察研修の結果の報告をお願いします。

7番、内野悦子君。

内野厚生文教常任委員長 ただいま議長のお許しを得ましたので、厚生文教常任委員会視察研修の結果についてご報告をいたします。

去る10月15日、16日の2日間、佐賀県武雄市へ視察研修を行いましたので、その内容についてご報告いたします。

1日目は武雄市役所におきまして、教育改革、ICT教育、スマイル学習、官民一体型学校について視察研修を行いました。

武雄市では、全国に先駆けて学校現場にiPadの導入整備を行い、現在では全ての小中学校において児童生徒が1人1台のタブレットパソコンを所有しております。このタブレット端末を家庭に持ち帰り、動画を使って予習をした上で翌日の授業に臨み、学校では子どもたちが話し合い、学び合いを中心とした共同学習を行う武雄市独自のスマイル学習に活用しております。その結果、子どもたちの学習態度の向上が見られています。また、オンライン通信で外国人講師と英会話をしたり、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒に対して学習支援を行うなど、さまざまな取り組みに活用されています。

そして、官民一体型学校については、公立小学校という官のシステムに民間学習塾である花まる学習会という民のノウハウや活力を融合させ、朝の15分の時間を活用して国語や算数の反復練習を行うなど、学習する時間をつくり、教師と学校地域連絡協議会のスタッフが中心となって児童の基礎力の向上を図る学習を実施しています。武雄市は「組む」という言葉を教育大綱に、既成の概念にとらわれず情報を共有し、未来を担う全ての子どもたちを主人公に、地域、家庭、学校、企業などさまざまな機関との連携、チャレンジ実践を通して教育を進めておられました。

2日目は、武雄市図書館について視察研修を行いました。武雄市図書館は、指定管理者制度を導入し、平成25年4月にリニューアルオープンされ、「市民の生活をより豊かにする」をコンセプトに、新しいスタイルの図書館として全国から注目を集めています。

図書館は、朝9時から夜9時まで365日営業しており、いつでも誰でも利用することができます。そして、館内にはコーヒーショップが併設され、読書と談話が楽しめる居心地のいい空間が提供されております。また、本や雑誌、雑貨等の購入もでき、さまざまなワークショップや講座が随時行われており、体験型図書館として運営しているところが特徴的でした。市民だけではなく県外からの来館者も多く、民間の力をかりてサービス拡充を図り、人が集まり滞在する工夫と努力がなされており、大変参考になりました。

いずれの研修におきましても、担当部局からの説明の後に各委員から活発な質問がなされ、大変有意義な意見交換の場となりました。本委員会といたしましても、これらの先進的事例を学び、今後の葛城市の学校教育や読書活動の推進に役立ててまいりたいと思います。

以上をもちまして、令和元年度厚生文教常任委員会視察研修の報告といたします。

藤井本議長 次に、閉会中に開催されました議会改革特別委員会の審査状況について、委員長より報告願います。

1番、杉本訓規君。

杉本議会改革特別委員長 議長のお許しを得ましたので、閉会中に開催いたしました議会改革特別委員会の審査状況を報告申し上げます。

委員会につきましては11月6日に開催し、葛城市議会基本条例の検証等について協議を行っております。葛城市議会の最高規範であると位置づけられております葛城市議会基本条例第19条におきまして、条例の施行後においても議会活動の活性化を継続させる、議会は年1回、条例の目的が達成されているかどうかを検証し、見直しが必要であれば基本条例を改正するなど適切な措置を講じなければならないことが決められております。そのため、本委員会におきまして基本条例の条文の検証を行い、見直しの必要性について議論をさせていただいておりました。

委員会では、これまでに開催した委員会や協議会での協議内容を踏まえて、タブレット端末等の本会議や委員会への持ち込みや、議員の資質向上を目的に開催する今後の議員研修のあり方などについて協議を行いました。その結果、個人で所有・使用しているタブレット等の持ち込みについては認めることとしましたが、その使用基準の内容や実施時期については引き続き協議を行うことを確認いたしました。

また、議員研修におきましても、来年度も引き続き、外部からの講師派遣を含めて、研修テーマや実施方法を検討しながら議員研修を実施することを確認いたしました。そのほかに、市民懇談会や政治倫理条例の内容検討、政務活動費に関する事項につきましては、引き続き検討課題としていくことを確認しております。

今後におきましても、葛城市議会基本条例の条文を十分に活用し、議会改革を進め、議会活動のさらなる充実強化を図っていかなければならないということを申し添えまして、閉会中に開催いたしました審査状況についての報告といたします。

以上でございます。

藤井本議長 閉会中に開催された委員会の審査状況については、以上であります。

報告事項は以上でございます。

ここで、阿古市長から招集者としての挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第1回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。本臨時会は、地方自治法第102条第3項の規定に基づき、招集をさせていただいたところでございます。提案いたします案件につきましては、議決案件が1件でございます。詳細は、提案時にご説明申し上げますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

藤井本議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、吉村始君、4番、奥本佳史君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、議会運営委員長から報告を願います。

15番、西川弥三郎君。

西川議会運営委員長 それでは、本日の議会臨時会の開催について説明を申し上げます。令和元年第1回葛城市議会臨時会の開催に当たり、去る11月6日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第56号、葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することにつきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、総務建設常任委員会に付託し、審査を願います。そして、本会議休憩中に総務建設常任委員会を開催し、付託議案について審査をいただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果について報告を行い、委員長報告に対する質疑、討論、採決までをお願いいたします。それで閉会をいたします。

最後に、会期につきましては、本日11月18日、1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

藤井本議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日11月18日の1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日11月18日の1日と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第56号、葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについてを議題といたします。

本案につき提案理由の説明を求めます。

市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第56号、葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、引用法律の題名等の改正を行うものでございます。施行期日は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日、またはこの条例の公布の日のいずれか遅い日でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

藤井本議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第56号議案については、総務建設常任委員会に付託し、審議を願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時53分

再 開 午後3時20分

藤井本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りします。この際、ただいま配付しております議事日程記載のとおり、議第56号議案を日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり、日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議第56号議案を議題といたします。

本議案は、休憩中に総務建設常任委員会を開催し、審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

9番、増田順弘君。

増田総務建設常任委員長 先ほど本臨時会において上程をされました、総務建設常任委員会に付託を

されました議第56号、葛城市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することにつきまして、本臨時会休憩中に委員会を開催し、審査を行いました。その概要及び結果についてご報告を申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決するべきものと決定をいたしました。

以上で本委員会の報告とさせていただきます。

藤井本議長 以上で総務建設常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

追加日程第1、議第56号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第56号議案を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時24分

再 開 午後3時45分

川村副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の都合により、私がかわって議長の職務を行います。

先ほど、私のもとに藤井本浩議長より葛城市議会議長の辞職願が提出されました。

ここで、お諮りいたします。この際、葛城市議会議長の辞職についてをこの日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川村副議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2、葛城市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

岩永事務局長 辞職願。このたび、都合により市議会議長の辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和元年11月18日、葛城市議会議長藤井本浩。葛城市議会副議長川村優子様。

以上でございます。

川村副議長 お諮りいたします。

藤井本浩君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村副議長 ご異議なしと認めます。よって、藤井本浩君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(藤井本議員 復席)

川村副議長 ただいま議長が欠けました。この際、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村副議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第3、葛城市議会議長の選挙についてを議題といたします。

議長選挙を行います。

議長選挙は投票により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村副議長 ご異議なしと認めます。よって、議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

川村副議長 ただいまの出席議員は15名であります。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、5番、松林謙司君及び6番、谷原一安君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効といたします。

(投票用紙配付)

川村副議長 投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

川村副議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

川村副議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投票)

川村副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

川村副議長 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

川村副議長 それでは、開票を行います。

5番、松林謙司君及び6番、谷原一安君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

川村副議長 それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票15票、無効投票0票であります。

有効投票中、下村正樹君9票、岡本吉司君6票、以上であります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、下村正樹君が葛城市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました下村正樹君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

下村正樹君、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

下村議員 皆さん、今回議長に当選させていただきました下村正樹でございます。ご存じの方もおられますけれども、今でちょうど合併して15年ですか、その間に今で議長3度目ということになるんです。合併してすぐにも議長をさせていただきました、そしてもう15年たったわけですけれども、本当にいろいろな面で、議会の方もそうなんですけれども、市政の方もいろいろな面で変化が起こっております。その間ずっと私も議員でおりましたので、内容も把握しているつもりでございますし、今後もまたいろいろな変化があろうと思います。いい方向に変化があるように私は期待しておりますけれども、どうかこの1年間はまず皆さん方のご協力を得ながら、葛城市議会がなお一層立派な市議会になるよう、そして近隣の市議会ともいろいろお話をしながら、時代の波に乗れるよう皆さん方によろしくお願い申し上げまして、本当に簡単ではございますけれども、議長就任の挨拶にかえさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

川村副議長 これで私の職務は終わりましたので、新議長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。よろしくようお願いいたします。

(下村議長 議長席に着席)

下村議長 それでは、ただいまから議会運営に当たらせていただきますので、よろしくようお願い申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時01分

再 開 午後4時30分

下村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、副議長の川村優子君より、葛城市議会副議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りいたします。この際、葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4、葛城市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

副議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

岩永事務局長 辞職願。このたび、都合により市議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和元年11月18日、葛城市議会副議長川村優子。葛城市議会議長下村正樹様。

以上でございます。

下村議長 お諮りいたします。

川村優子君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、川村優子君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(川村議員 復席)

下村議長 ただいま副議長が欠けました。この際、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第5、葛城市議会副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長選挙を行います。

副議長選挙は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

下村議長 ただいまの出席議員は15名であります。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、7番、内野悦子君及び8番、川村優子君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効といたします。

(投票用紙配付)

下村議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

下村議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

下村議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投票)

下村議長 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

下村議長 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

下村議長 それでは開票を行います。

7番、内野悦子君及び8番、川村優子君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

下村議長 開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票15票、無効投票0票であります。

有効投票中、増田順弘君9票、奥本佳史君6票、以上であります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、増田順弘君が葛城市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました増田順弘君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

増田順弘君、当選の承諾及びご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。

増田議員 ただいま、多くのご支持をいただきまして、副議長の重責をやれということで、謹んでお受けをさせていただきたいというふうに思います。

私、副議長職につきましては2回目でございます。その間、厚生文教常任委員長、それから総務建設常任委員長も務めさせていただきました。終始一貫、15人の議員の皆さん方がいろんな意見をお持ちであり、その意見をできるだけ市政に届けるというのが私の委員長並びに当時の副議長としての職務であるというふうに痛感をしておりました。今回もそのことにつきましては、変わりはありません。14名の皆さん方の協力、よろしくお願いを申し上げます。

また、さきに就任をいただきました下村議長のもとに今後、葛城市政が更によくなります

ように頑張ってまいりたいという所存でございますので、皆さん方のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

下村議長 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後４時４４分

再 開 午後８時４０分

下村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

先ほど、市長から議第57号議案の提出がありました。

この際、ただいま配付いたしております議事日程記載のとおり、議第57号議案のほか8件について、日程に追加いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第6、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、各常任委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました各常任委員会の委員長及び副委員長をご報告いたします。

総務建設常任委員会、委員長、川村優子君、同じく副委員長、松林謙司君。

厚生文教常任委員会、委員長、西井覚君、同じく副委員長、奥本佳史君。

以上です。

次に、追加日程第7、葛城市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会運営委員会、委員長、西川弥三郎君、同じく副委員長、川村優子君。

以上です。

次に、追加日程第8、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

議会改革特別委員会、委員長、杉本訓規君、同じく副委員長、吉村始君、以上です。

次に、追加日程第9、旧町時代における未処理金調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました旧町時代における未処理金調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

旧町時代における未処理金調査特別委員会、委員長、藤井本浩君、同じく副委員長、西井覚君。

以上です。

次に、追加日程第10、道の駅かつらぎに関する調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました道の駅かつらぎに関する調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、特別委員会において互選することと規定されておりますので、互選されました委員長及び副委員長をご報告いたします。

道の駅かつらぎに関する調査特別委員会、委員長、西井覚君、同じく副委員長、梨本洪瑠君。

以上です。

次に、追加日程第11、葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城広域行政事務組合の議会議員に増田順弘君、そして私、下村正樹を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました兩名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました増田順弘君、そして私、下村正樹が葛城広域行政事務組合の議会議員に当選いたしました。

兩名が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、追加日程第12、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県葛城地区清掃事務組合同約第5条第1号及び第2号の規定により、選出する3名の組合議会議員のうち1名は議長が当たることになっており、同条第3号の規定により、2名を議会から選出することになっております。

選出の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員には西井覚君、奥本佳史君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました兩名を、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井覚君、奥本佳史君、そして私、議長、下村正樹を奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

次に、追加日程第13、奈良県広域消防組合の議会議員の選出についてを議題といたします。お諮りいたします。

本件につきましては、奈良県広域消防組合同約第5条第1項の規定により、議会から1名選出するものであり、選出の方法につきましては議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県広域消防組合の議会議員に、藤井本浩君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました藤井本浩君を奈良県広域消防組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤井本浩君を奈良県広域消防

組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

(藤井本議員 退席)

下村議長 次に、追加日程第14、議第57号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第57号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、議会議員から選出されております監査委員の吉村優子氏から、本日11月18日付をもって辞任願が提出されましたので、新たに議会議員として人格、見識ともすぐれている藤井本浩氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

下村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては委員会付託を省略し、討論、採決まで行うことに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第57号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって、議第57号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(藤井本議員 復席)

下村議長 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本当に長時間、また夜遅くまで、20時ということは8時52分というようなこととございます。本当に皆さん方、大変遅くまでご苦勞さんでございました。

議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして議会運営が極

めて円滑に進められましたこと、さらに新たな議会構成ができましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。これをもちまして臨時会を閉会するわけですが、来月には12月定例会も控えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 議会臨時会の閉会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和元年第1回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。提案いたしました議案につきましてご審議を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、本臨時会におきまして、議長、副議長並びに各委員の選任に伴いまして、新たな議会構成がなされたところでございます。葛城市政の更なる発展に向けて、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

下村議長 以上で令和元年第1回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後8時54分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長

下村 正樹

議 会 前 議 長

藤井本 浩

議 会 前 副 議 長

川村 優子

署 名 議 員

吉村 始

署 名 議 員

奥本 佳史